

議案第 66 号

平成 26 年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算

平成 26 年度川崎市の国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,194,435 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 134,168,953 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

平成 27 年 2 月 13 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

予 算 補 正

歳 入

款	項
1 国民健康保険料	
	1 保 險 料
3 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
8 繰 入 金	
	1 繰 入 金
9 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入	合 計

補 正 前 の 額	補 正 額	計
39,263,252 ^{千円}	△ 929,278 ^{千円}	38,333,974 ^{千円}
39,263,252	△ 929,278	38,333,974
30,223,765	△ 3,422,353	26,801,412
4,514,156	△ 3,422,353	1,091,803
9,350,000	4,306,242	13,656,242
9,350,000	4,306,242	13,656,242
1	1,239,824	1,239,825
1	1,239,824	1,239,825
132,974,518	1,194,435	134,168,953

歳 出

款	項
9 諸 支 出 金	
	4 国庫負担金等返還金
歳 出	合 計

補 正 前 の 額	補 正 額	計
279,013 ^{千円}	1,194,435 ^{千円}	1,473,448 ^{千円}
1	1,194,435	1,194,436
132,974,518	1,194,435	134,168,953

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 総 務 費	1 総務管理費	国民健康保険ハイアップ システム関連経費	千円 14,274